

令和 6 年度旭区区政会議第 2 回活力・安全部会 会議録

1 開催日時

令和 7 年 2 月 26 日(水) 午後 7 時から午後 7 時 55 分

2 開催場所

旭区役所 第 2・3 会議室

3 出席者

(1) 委員

加藤部会長、入夏副部会長、石川委員、久保委員、嶋津委員、田中委員、
茶本委員、出蔵委員、山崎委員、吉川委員

(2) 旭区役所

東中区長、松原副区長、宮崎企画課長、大前総務課長、横谷防災安全課長、
宗光まち魅力課長、土井地域課長代理兼防災安全課長 他

4 次第

(1) 開会

(2) 区長あいさつ

(3) 議題

令和 7 年度旭区運営方針(案)の具体的取組について

(4) その他

(5) 閉会

5 議事内容

○山本企画課担当係長

ただいまより、令和 6 年度旭区区政会議第 2 回活力・安全部会を開会いたします。
本日は大変にご多忙の中ご出席を賜り誠にありがとうございます。本日の司会を務め
させていただきます旭区役所企画課の山本でございます。どうぞよろしくお願いいた
します。以降着座にて失礼いたします。

本日の会議は、動画配信サイト YouTube の当区役所チャンネルにおいて、ライブ配信をしておりますことをお伝え申し上げます。それでは、会議開催にあたりまして、区長よりご挨拶申し上げます。

○東中区長

あらためまして加藤部会長をはじめ皆様お忙しいところ、本当にありがとうございます。また、先日も意見交換会、ありがとうございました。これまで、令和 7 年度の大きな方向性を皆様にご議論いただいたところです。本日は、より具体のところについて私どもと様々な意見交換をさせていただきますと大変幸いに存じます。現在、大阪市会でも令和 7 年度予算の審議に入りつつあるところでございます。その中に私どもの取組も含まれているわけでございますけれども、その大きな柱立ての中でさらに工夫の余地はあろうと思っております。そうしたところについてこの地域を愛する皆様方から率直にご意見を賜りますと大変幸いに存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○山本企画課担当係長

次に、区政会議は条例の規定により開催要件として、委員の定数の 2 分の 1 以上の出席が必要となっております。今現在で定数 15 名のところ 10 名のご出席をいただいておりますので本会は有効に成立しておりますことをご報告いたします。また、先にも申しましたとおり、当会議はインターネット上の動画配信を含め公開としており、会議を撮影させていただいている他、後日公表する会議録作成のための録音につきまして、各ハンドマイクを通して行っております。つきましてはご意見やご質問等のご発言の際は、マイクのご使用にご協力をお願いいたします。本日は事前にお送りいたしました令和 7 年度旭区運営方針案戦略別シートを中心にご覧ください。資料はお持ちでしょうか。なお、本日ご出席いただいている委員の皆様並びに区役所側の出席者につきましては、配席図および委員名簿をお配りしておりますので、個々のご紹介は省略させていただきます。

それでは、これより議題に入らせていただきますが、以降の議事進行は加藤部会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○加藤部会長

皆さんこんばんは、よろしくお願いします。加藤です。それでは、早速次第に沿って進めさせていただきます。議題の令和 7 年度旭区運営方針案について事務局より説明をお願いいたします。

○宮崎企画課長

皆さんこんばんは、いつもお世話になっております、企画課長の宮崎です。着座にて説明させていただきます。まず、資料や会議の流れにつきましてご説明を申し上げます。本日の部会でございますが、令和 7 年度の具体的取組についてご説明をし、ご意見をいただきたいと思いますと考えております。区役所からの説明の後にご意見をいただく時間をとらせていただきまして、合計で 1 時間を目途に進めてまいりたいと思いますのでご協力方よろしくお願いいたします。説明につきましては、こちらの資料に沿って行います。各ページの左側の部分には、昨年 12 月に開催をいたしました全体会議でご意見をいただき全体的な方向性を確認させていただいたところでございます。めざすべき将来像、戦略、アウトカム指標、現状ということで記載をさせていただいております。ページの中ほどから右側にかけまして記載をしておりますのが、本日ご意見を頂戴したいと考えております具体的取組でございます。真ん中の部分につきましては今年度、令和 6 年度の具体的取組の内容を記載しておりまして、その右側は令和 7 年度の記載をしております。なお変更点等を赤字で表記をしております。本日の部会では、この真ん中から右側の具体的取組の変更点を中心にご説明をし、ご意見をいただくことといたします。また本日は活力・安全部会でございますので、こちらの資料の 6 ページから 9 ページの内容について取り扱いをさせていただきます。この後、各取組の事業担当の課長より内容のご説明を行いますが、それぞれ要点に絞って説明させていただきますのでご了解いただきたいのと、それぞれ着座にて説明をさせていただきますのでご了承のほどよろしくお願いいたします。それでは早速ですが、6 ページのところから担当よりご説明申し上げます。

○土井地域課長代理兼防災安全課長代理

皆様こんばんは、地域課の土井でございます。資料 6 ページの経営課題 3 の 3-1 地域コミュニティの活性化促進についてご説明申し上げます。こちらの具体的取組ですが、けれども大きく 4 つございます、3-1-1 から 3-1-4 までございまして、令和 7 年度につきましては、令和 6 年度と同様に取り組んでまいりたいと思います。変更点につきましては、この 3-1-1 の部分、令和 7 年度から地域活動協議会の補助金会計に係るシ

システムが導入されますので、そちらの操作方法や習熟に向けて区役所として地域活動協議会の皆様に対しまして、きめ細やかな支援に努めてまいりたいと思います。また、その他の取組につきましても、引き続き地域の皆様と連携、協働しながら、より充実できるよう進めてまいります。簡単ですが以上でございます。

○宗光まち魅力課長

こんばんは、まち魅力課長の宗光です。私からは裏面の7ページ、戦略3-2 地域資源を活用したまちの魅力づくりの具体的取組について説明をさせていただきます。今年度は区内の交流をさらに活発にして新たな繋がりを生み、絆を深めていただけるように城北公園での「あさひファン★フェスタ」を中心に、各種事業を実施してまいりました。全体として来場者・協力いただいている方が増えておりまして引き続き戦略に対して有効な取組として実施していくことが重要と考えておりますので、令和7年度につきましても大きな変更はございません。今年度も旭区の魅力をより高め、広げていけるよう、赤字部分にありますように一部文言を加除修正をしております。また、細かい取組の表現をまとめさせていただいておりますが、取組事業といたしましては「あさひファン★フェスタ」をはじめ、商店街など旭区のブランドお宝を周遊していただく「あさひわくわくキーワードラリー」、イタセンパラのPRなど、引き続き同様の取組を実施してまいります。私からは以上です。

○横谷防災安全課長

こんばんは、防災安全課の横谷でございます。よろしく願いいたします。8ページをご覧いただきたいと思います。経営課題4の戦略4-1 地域コミュニティの強さを活かした自助・共助によるまちづくりでございます。具体的取組なんですけれども、令和7年度案でございますが変更点を中心にご説明します。防災啓発では、幅広い年齢層の方々にご参加いただけるよう防災フェスタを引き続き実施してまいりたいと考えております。防災訓練・研修のところでございますが旭区ではコロナ禍後、令和5年度、6年度と全地域で防災訓練が実施されている現状を踏まえ、より区民の自発的な防災活動の促進をさらに推し進めたいと考えております。その点で支援という表現を用いることにいたしました。旭区防災教育事業の実施のところでございますがこれまで既にやっておりますが参加体験型というところを明記しております。その次の防災拠点の整備・充実ですが、障がい者だけではなく高齢者等も含むということで、要支援という文言に修正しております。

その次の大きなところで言いますと、初期消火体制の維持というところです。こちらですけれども赤字のように今後、大型粉末消火器の使用期限が到来するということもございますのでそれに代わる新たな消火機材の導入を進めてまいりたいと思っております。各地域の実情に応じて相談させていただきながら進めてまいりたいと思っております。続きまして9ページをご覧くださいませでしょうか。戦略4-2 地域防犯力の強化でございます。具体的取組は2つの見出しがございますして防犯対策と交通安全、自転車マナーアップ及び放置自転車対策の2つの取組とも地域、警察、関係企業、関係団体が連携して取組を実施しております。更なる連携を強めながら継続していくことが肝要だと認識しております。それぞれ赤字の通り修正をしております。以上でございます。

○加藤部会長

ありがとうございます。ただいまの説明でご意見、ご質問をお受けいたしますがその前に事務局より事前にいただいているご意見があるとのことですので、まずそこから区役所の回答をお願いいたします。

○宮崎企画課長

はい、ありがとうございます。お手元に「区政会議委員より事前にいただいたご意見ご質問」ということで、A4の1枚ものの資料を置かせていただいております。こちら表記の順に、担当よりご回答いたします。

まず全体に関わりますことということで「〇〇等の連携」というような「等」の具体的な内容がわかりづらいというようなご質問をいただいております。こちらの全体に関わりますことですので私からお答えいたします。例えばでございますがご質問の例示としていただいております「連携」のことで申しますと、区役所の各取組というのは本当にいろいろな方々であるとか組織であるとか団体と連携させていただきながら取組を進めさせていただいております。そのため連携先が相当数になる場合が多くございまして、それら全てを列挙することが文章として逆にわかりづらいのではないかとと思うところもございまして、主なところとして代表的あるいは特徴的な部分のみを記載しその他については「等」ということでまとめさせていただく形で表記をさせていただきます。なお「等」の部分にご注目いただきご質問いただいておりますけれども、見やすい、わかりやすい資料をとということに関しまして、この間も複数の意見をいただいております。その都度改善も図ってきているところでございますけれ

ども前回の年末にありました全体会議におきまして、「文字が多い」ということやもう少し「見たくなるような資料作りはできないのか」というようなご指摘、ご意見もいただきました。今回の資料につきましては前回のご指摘を踏まえての改善にはまだ至ってないんですけれども、引き続き丁寧な説明と、見やすい、わかりやすいというところを両立できるような、イメージを持ってもらいやすいバランスのとれた資料作りに向けまして区役所としても研究をしながら改善に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○土井地域課長代理兼防災安全課長代理

私からは戦略 3-1 コミュニティの活性化の促進のところでご質問いただいております。地域振興会の加入率についてお答えいたします。旭区でも加入率は、全市的などころであります。減少傾向にあります。ただ、他の区と比べまして減少傾向は緩やかであると認識しております。また旭区の加入率は令和 5 年度におきまして、大阪市平均の 46.4%を上回る 65.7%となっております。またコロナ禍で各地域活動協議会をはじめとする各種地域行事がストップした中、2 年前にコロナ禍が明けましてこの間、地域の皆様のご尽力により、各地域で事業が再開されて活気が戻ってきたと認識しております。一方住民の皆様のライフスタイルや価値観の多様化によりまして町会の必要性が伝わりにくく、コアとして取り組んでいただいております防災、防犯、地域コミュニティの形成については、重要な役割を果たしていただいておりますが、具体的なメリットが未加入の方に十分伝わっていない可能性があると考えております。区としましては、これまでも町会加入の促進の広報はしておりますが来年度以降もより積極的に広報を行ってまいりたいと考えております。具体的には区の広報紙、ホームページや SNS にて町会加入のメリットをわかりやすく伝えまして、様々なイベント等も活用しまして、転入者の方や、幅広い世代の方に町会が地域でどういう役割を果たしている重要なものであるというところをアピールできるよう努めてまいります。お答えとしては以上でございます。

○横谷防災安全課長

続きまして戦略 4-1 の回答でございます。戦略 1 つ目、①支援の内容でございますが防災に関する知識の普及、啓発、訓練実施に向けた支援、施設および設備の整備および点検、物資および資材の備蓄、整備および点検といった平時の災害予防に関するところを行うとともに、またもう一つは例えば、大雨警報や台風接近時の暴風警報発

令時などの災害応急対策の際の災害情報の収集および伝達、避難誘導および避難所の管理といったところを含むものと考えております。防災リーダーの年齢が高いというお話についてでございますが、区役所も実情は把握しております。いざ災害が発生したときに、日頃から積み重ねていただいている対応方法などを避難者に教えていただくとともに、平時においては防災訓練での中心的な役割や地域住民への啓発を担っていただきたいと思いますと考えております。毎年、地域防災訓練や学校で実施される防災事業に協力していただいております。誠にありがとうございます。子育て世代を含めた現役世代への啓発については、例えば今年の清水小学校の防災授業では防災に少しでも興味をお持ちいただけるよう、まち歩きなど保護者の方々も一緒に参加されて実施していただいております。このような取組を継続することにより、少しでも防災に意識を持っていただくことが重要ではないかと思っております。地域ごとの防災リーダーの人数等の目標設定については、区役所としてはボランティアで参加していただいているという側面も考慮しつつ、地域の声もお聞かせいただきながら、目標の設定がかえって地域にとってプレッシャーになるということがないようにと思っております。区役所といたしましては、今後も引き続き各地域防災組織との連携をさらに深めていけるよう、平時の災害予防に関することをはじめ、様々な支援を行ってまいりたいと考えております。

続きまして②ですが平成 25 年より道幅が狭く消防車が入れない地域を中心に、大型粉末消火器 109 台を配備し、これまで地域の防災に寄与していた部分もございました。配備から 10 年経過しております。この間、地域の皆様方からは消火能力は高いけれども重量があるため災害時の持ち運びが非常に大変であるとか、特に高層住宅では機能的ではないとのお声もいただいております。また、消防署からも消火活動をまずはしていただくこともさることながら、火災が起こればまずは逃げていただきたいという助言もいただいております。この 10 年、防災意識の高まりや技術の進歩により、より安全で使いやすく、機動性のある消火機材が開発、普及されているところでもございます。また、大型粉末消火器の使用期限到来のタイミングで、地域特性や実情に応じ、消防署の助言、地域の意向等も踏まえながら、これら実情に即した新たな地域での初期消火体制の構築を進めたいと考えております。ご案内のとおり初期消火体制については、各公園に配備されています可搬式ポンプの活用も含めての検討になりますが大型粉末消火器の使用期限の到来に伴い、高齢者や女性等でも持ち運びやす

く使うのが容易である機動的かつ機能的な消火機材、例えば、消火ボールといったものの配備も検討して配備してまいりたいと考えております。なお、配置場所や個数については地域の特性や実情も踏まえ進めてまいりたいと考えております。

戦略 4-2 について 3 つございまして 1 つ目でございます、旭区では旭消防署、旭警察署をはじめとします関係機関との連携を強化し、防火、防犯、交通安全に向けた区民意識の啓発に取り組む他、防犯カメラの設置や青色防犯パトロールの着実な実施など犯罪が発生しにくい環境づくりを住民とともに地域ぐるみで推進しております。旭区内におけます防犯カメラの設置につきましては、子ども等の犯罪被害を防止するため、旭警察署と連携し、子どもが多く利用する施設周辺や通学路等を中心に区役所や市民局が設置したもの、市の補助金にて地域団体で設置していただいたものを含めて、約 210 台ございます。一方、大阪府警察でも大阪府安全なまちづくり条例などに基づき、防犯カメラの設置、拡充を推進しているところだと伺っております。犯罪の起きにくい防犯環境整備の促進ということで街頭において行われる犯罪等に対する防犯対策として犯罪多発地域および歓楽街の街頭に令和 6 年 9 月末現在で、府内で 387 台設置していると聞いております。区役所、関係機関それぞれの取組で、委員ご指摘のとおり、防犯カメラの設置などで同じことを行っているような事例はございますが、明確な境界がないというケースもあります。引き続き関係機関と連携をとりながら、防火、防犯、交通安全の取組を進めてまいりたいと考えております。

②でございますが、区役所設置の防犯カメラについては、毎年度数台増設できるようにしているところでございます。今年度は 1 台設置する予定でございましたが、関係先との調整に時間を要し、来年度設置することといたしております。区として防犯カメラ設置台数の目標は定めておりませんが、引き続き警察や地域等の要望を伺いながら、限られた予算の中で効果的に設置するよう努めてまいります。

③でございますが、区役所設置の防犯カメラのメンテナンスは、外部委託により確認を行うとともに、修繕が必要なものについては修繕を行うようにしております。今年度は 24 台を対象に契約をしております。引き続き防犯カメラを継続的に運用できるよう適切に維持管理に努めてまいります。以上でございます。

○宮崎企画課長

事前にいただいた意見の回答になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○加藤部会長

はいありがとうございます。それでは先ほどの令和7年度旭区運営方針案についての説明に対しまして、他にご意見、ご質問があればお受けいたします。なお、当会議は先にお話があったように、動画での配信も行っており、またスムーズな議事進行の観点からご発言をされる場合はお1人2、3分程度を目途としていただきますようお願いいたします。区役所側の発言も同様をお願いいたします。またマイクを使用し、お名前を名乗られてからご発言をいただきますようお願いいたします。

どうぞ、ご意見ございましたらよろしく申し上げます。どうぞ皆さんご意見ご質問などございましたら。

○嶋津委員

町会の加入率が下がってきている。小さなマンションが多くなってきて、そういうところはどうしても若い世代で一人暮らしが多く、町会に入ってくれないということもあるんです。そういうところにも何かアクションを起こさないといけないと思うんです。よく他の区の掲示板を見ていると、町会に入りましょうとかいうポスターが作られていていろいろメリットが書いてあるんですが、旭区もそういうのを作ってほしいというのがあって、それがあれば説明しやすいかなと思うんですけれどもどうでしょう。

○土井地域課長代理兼防災安全課長

ご意見ありがとうございます。地域課土井です。おっしゃるように町会のメリットについては、私も実は大阪市民でして、大阪市の某区住んでおり、近所の方にお話を聞きますと、よく皆さん存じ上げないのが防犯灯を町会が設置していることでして、皆さんは大阪市役所が設置していると勘違いしています。万が一町会がなくなったら、特に生活道路に灯りがなくなるとか、地域の皆さんでまちの安全を守っているところなど、特にスポットを当てやすいところを中心にどういうところがメリットかを伝えていたいと考えております。区役所だけの考えではなく、地域の皆様のお声も聞きながら、こういうところをPRしていきたいところを一緒に考えていきます。またそういうチラシのデザインも区で一定考えまして、わかりやすい、伝わりやすいところを踏まえまして、一緒にやっていきたいと考えております。また地域の皆様もこういうところをアピールしたいところがあれば教えていただければともに取り組んでいきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

○加藤部会長

はい、ありがとうございます。他にご意見、ご質問などございましたらどうぞ。

○山崎委員

中宮の山崎です。各町会がどんなふうになっているかというのはご存知だと思うんですけど、町会が解散するという危機に中宮地域では毎年なっているわけです。団塊世代の世話好きな人たちがいなくなったら、町会長の引き受け手がなくなる。大変な状況になっていて、危機感でいっぱいなんです。だけど区役所からはそういう危機感が伝わってこない。2、3年後どうなるか想像してみてください。どんどん不活発になっていって、町会はいらないという人も多い、そういう町会もあるらしい。そんな状況を何とかしないといけないという危機感が区役所には感じられないと私は思っています。何とかしてほしいという気持ちで言っているわけです。

○土井地域課長代理兼防災安全課長

引き続き地域課土井です。大変厳しいご意見、我々も危機感を持っておりますが、それが皆様に伝わっていないということであれば申し訳ございませんでした。先ほど申し上げましたとおり、町会の役割、果たすメリットなどを広報していって、そういうことを感じてくださる方を少しでも増やせるよう努めてまいります。一方で、これは日本全国共通の課題でございます。ただ、成功事例等が日本全国他の自治体等でございますので、意見交換会など様々な場面を通じまして、成功事例などを伝えるよう努めてまいります。各地域で特性のほか、住民の方のライフスタイルや価値観も異なると思いますが、そこは皆様と一緒に考えながら、我々もこういう良い事例があるよというところを伝えながら、少しでも成り手が増え、活動が充実できるよう努めてまいります。いつもこういうお答えで申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

○加藤部会長

はい、ありがとうございます。他にご意見ご質問などいかがでしょうか。まだ時間がございますので、どうぞ。

○石川委員

高殿南の石川と申します。うちでも今のような自治会離れ、高齢者がもうしんどいからやめさせてくれということで、昨年3月、4月に3組、4組ありました。今年もまた何組か出るだろうなということで危惧はしております。こういった事への対応策を、区役所でも何かいい取組があったら教えていただきたいです。

○土井地域課長代理兼防災安全課長

何度もすみません。地域課土井でございます。同じようなお答えの繰り返しになるかと思います。ご高齢の方で地域のいろいろな活動に参加するのが体力的、気力的にというところのお話かと思います。今の若い人たちは、地域活動ががつりではなく、自分のやりたい部分に関してはやりたいと考えていると思います。以前も区政会議の意見交換会で久先生がおっしゃられたように、こういう取組をしたいということがあれば、今の若い人は、私も含めて全く地域活動に興味がないわけではなく、自分ができることはやりたいと考えていると思います。一方、高齢の方の体力的、気力的と言われるとなかなかちょっと私も特効薬を持ち合わせてないのが大変心苦しいお答えですけれども、そういう高齢の方によらず、幅広い方が地域活動に参加できるように我々もいろいろ調査、研究等を踏まえながら、先ほどと同じような答えになります。が、他の自治体等の事例等も踏まえて、皆様にお伝えできればと考えております。以上でございます。

○加藤部会長

はい、ありがとうございます。他に町会関係以外のご意見ご質問がございましたら、田中さんはいかがでしょう。

○田中委員

旭商店会連盟の田中です。今、町会の話もありましたが商店会自体も今会員離れで商店街の中であっても商店会を抜けていく部分もありますし、新たに入ってきて商店会に入らないという部分もあります。努力の一つとして、不動産屋さんをお願いして、商店街で店をする場合は必ず商店会に入ってくださいとお願いしています。また、今までは建てたらいけないという条例があったんですけど、商店街の中に家が建っていくという状態が続いているんです。商店街に家が建ってしまうともちろん商店会費もいただけないですけど、町会費を払ってくださいと必ず訴えているんです。そういうことを不動産屋と話したり、マンション側に話をしていたら、また方向性が変わるんじゃないかなって思っているんです。そういうことも区役所からでもみんなで伝えていっていただくのがいいことじゃないかなと思います。

もう一つは、町会に入ってもメリットがないということをよく聞くんです。聞いた中で、何をしているかが分からないということが一番だと思うんです。今は新しく若い子ども連れの人たちが入ってきて、森小路南公園なんかはいつも昼間いっぱい子ど

もが遊んでいるんですね。この公園は町会が維持して綺麗に遊んでもらえるように手入れしてもらっていますと町会がやってることをアピールできるような場を作ってあげれば、子どもを連れてきた人が町会に入らないといけないなとか、そういうふうに感じるんじゃないかなと思います。そちらも区役所が広報を使うなり、例えば公園の中に看板つけていただくなり、何らかの形でやっていただくと変わってくると思いますので、小さなことからやっていただけたらと思います。

○土井地域課長代理兼防災安全課長

たくさんの貴重なご意見ありがとうございます。例えば公園事務所との相談になりますけれども、この公園はどこどこ町会が清掃しておりますという看板を設置することは、1つのPRになるかと思いますので、今いただいたご意見を踏まえながら我々もできるところから取り組んでまいりたいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

○加藤部会長

はい。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○東中区長

様々のご意見ありがとうございます。町会に関しては本当に大変な状況でございますが、これは後ほど最後のところで申し上げたいと思います。私からは先ほど防災安全課長の横谷からご説明させていただいた、新たな消火機材の導入について補足させていただきます。これはどこを指しているかと言いますと、主に消防車が入れないエリアに、今から2代前の区長が重量感のある大型消火器の配置をいたしました。脇道のポイントにかなりの数を配置させていただいたわけです。幸いにも消火器を使わなければならない場面というのは、皆様方の防火意識・防火活動のおかげでなかったわけですが、耐用年数が10年ですので更新をしないといけない時期に入りつつあります。ただし、思いのほか費用がかかるわりに置いておくだけという状態について私どもも悩ましく考えておりました。また、現在では据置型の大きな消火器はどんどんマイナー化しております。先ほど申し上げた消火ボールとは、大きめのソフトボールのようなものに消火粉末が入ってまして、それを火元に向けて投げると爆発して多少の火なら鎮火が可能というもので、その配置が日本中で進んでおります。ただ、何もかも全部それに置き換えるということではなくて、やはり地域の実情に応じた形で、更新なり置換なりを組み合わせながら進めたいと思っております。消防車が

入れない狭いところには、この消火ボールを配備することの方が機動的なのではないかという一方で、広い道路で消防車が入れるようなところだと消防署は消防車でパワフルに消火活動に入っていただく、そういう組み合わせで効果的・機能的な初期消火能力の向上ということをまち全体として図れないかなと。そして、経費面も考えて予算取りし、皆さまにとっての使いやすさを考えながら、令和7年度から徐々に取組を進めていきたいと思っております。

そしてもう一つ、防犯カメラです。警察は地方自治体および地域の皆さんに対して、カメラをつけてほしいということは率直におっしゃいます。でもいざ犯罪がありますと警察はすぐにカメラのデータを捜査に活用されます。そのカメラのある地域にはご負担をおかけしているという実情があつて大変申し訳ないですが、役割分担という意味では、設置は地域や私ども行政が主に担い、いざ犯罪が起きたときの運用は警察が主体となるように一定の役割分担はできているのではないかなと思っております。また、カメラの設置目標ということは、あまり明確にはないわけですが、必要性に応じてしっかりと対応していくという意味で毎年100%をめざす気持ちでさせていただいているところでございます。

そして、町会の加入について、様々なお気持ちとご意見を賜つてありがとうございます。さきほど、担当からは真摯にお答え申し上げたところですが、少し角度を変えて補足いたしますと、嶋津委員がおっしゃった町会をアピールするようなポスター等があればというご指摘につきましては、かつて作成したものが形骸化しているのではないかという実態もございます。田中委員ご指摘のように、何かをさせられて面倒くさいんじゃないかという意識を今の世代の方はお持ちになりがちかもしれないですが、そうではなく、町会がまちの力になっていること、みんなでまちの良さを支え合っていくこと、このまちをみんなで良くしていこうよというポジティブな気持ちが伝わるような呼びかけを工夫させていただきたいと思います。

山崎委員がおっしゃった、世話好きの方々がまちを支えてくださっていることも私どもから余すことなくお伝えして、世代を超えて繋いでいこうと。まちを支えているのはみんなであるという正攻法で、時間はかかりますけれども伝えていきたいと思えます。町会に入ると得とか損とかそういうこともあるかもしれませんが、しかし、まちを良くするのはみんなであるということをしつかりと訴えていくという形で、新たな

ポスターなどを工夫してみたいと思うところでございます。石川委員のおっしゃっていただいたことにもそのように感じるわけでございます。

戻りますが、山崎委員からお話を出していただきましたけど、たとえば菖蒲の花咲く時期の城北公園のあさひファンフェスタにはお子様連れで1日に2万人ぐらいがいっぱいいます。なぜこのようなイベントを企画させていただいているかという、皆さんのお力のもと、旭区の魅力を旭区にお住まいの方に旭区で実感してもらいたい。つまり、地域愛をもっと共有してほしいというわけです。そうすると、皆さんがお住まいのこんなに素晴らしいまちを一緒によくしませんかということに繋がりますのではないか。また商店街さんともタイアップさせていただいています秋のスタンプラリー。ささやかな取組かもしれませんが、ここにお住まいの方がうちのまちっていいところだなと感じていただいて、商店街さんもまたにぎわって、みんなで一緒にこのまちを良くしていこう、それにはやはり町会だと、そういう意識の醸成と共有ということ、特効薬ではないかもしれませんが、みんなでまちを良くしていこうという正攻法で響く方に入っていただくというのが、町会が続き育っていく大事なところではないかと思っております。

現在直面する危機感については山崎委員からお叱りを頂戴したところですが、確かに行政のまどろっこしさを感じられる方もおられる。しかし、このように進めさせていただくことが、おそらく足腰の強いまちづくりに一番繋がりますのではないかと思っております。皆様方のお力をいただきながら、一層まちの魅力を感じていただけるようなイベントや行事を通して地域愛が育てばきっと新たな動きが生まれるはずである。そのように、商店街さんのお力にもにぎわいもいただきながらの取組を進めたいと思っております。初期消火体制の再構築についても、実はそういうところに通じる話でございます。旭区が住みよいまちであり、旭区を愛する気持ちで良くしていこうということを正攻法で進めることができると。それが役所的と言われる面もございますが、急がば回れでまちづくりに必要な考え方ではないかなと思っております。何とぞ今後とも、皆様方のご助言とお力を継続して賜えますと大変嬉しく思っております。

○加藤部会長

はい時間も迫ってまいりましたので以上でよろしいでしょうか。それでは以上で予定されていた議題は終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。

○山本企画課担当係長

加藤部会長、進行ありがとうございました。入夏副部会長をはじめ委員の皆様もありがとうございました。なお、次第4のその他につきましては、今回特にございません。本日の会議は以上となりますが、会議の終了にあたりまして区長より一言ご挨拶申し上げます。

○東中区長

この旭区でお住まいになり、あるいは働いておられる皆様方のお考え、ご所見を率直にお伺いできる大切な場がこの区政会議、とりわけ部会でございます。大変ありがたいと存じております。次はあの事を言ってみよう、そんな感じでこれからもどしどしとご意見を寄せていただけますと大変嬉しく存じます。同じことであっても重ねておっしゃっていただくことで、私どももより良い答えや考えを深める機会となります。どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。加藤部会長をはじめ、皆様本当にありがとうございます。

○山本企画課担当係長

ありがとうございました。それではこれもちまして、令和6年度旭区区政会議第2回活力・安全部会を終了させていただきます。どうぞお気をつけてお帰りください。ありがとうございました。